

知財部門における生成 AI 活用：戦略的慎重さの現状と未来へのロードマップ

Gemini

エグゼクティブ・サマリー

最新の調査結果を分析すると、日本企業における知的財産（以下、知財）部門の生成 AI 活用は、マーケティングや経営企画といった他部門と比較して遅れている傾向が継続している。しかし、この「遅れ」は単なる無関心や技術導入の怠慢に起因するものではない。むしろ、発明情報などの最高機密を扱う業務の性質、特許請求の範囲の解釈に求められる法的正確性、そして生成 AI に内在する著作権問題といった、事業の根幹を揺るがしかねない深刻なリスクに対する「戦略的慎重さ」の現れと結論付けられる。

この慎重な姿勢の裏で、知財業界は二極化の様相を呈している。汎用的な生成 AI の業務利用が停滞する一方で、特許調査、明細書作成支援、IP ランドスケープ分析といった知財業務に特化した専用 AI ツールの開発と導入が急速に進展している。これにより、先進的なツールを駆使する企業と、依然として従来手法に留まる企業との間で、活用レベルの格差が拡大しつつある。

知財部門における導入を妨げる三大障壁は、依然として「機密情報の漏洩」「著作権侵害」「アウトプットの不正確性（ハルシネーション）」である。これらのリスクは、他部門が直面するものよりも質的に深刻であり、企業の競争優位性そのものを毀損する可能性がある。

今後の方向性として、企業はまず日本弁理士会が示すガイドライン等を遵守し、厳格なリスク管理体制を構築することが不可欠である。その上で、海外特許文献の翻訳や公開情報の要約といった低リスクな業務からスモールスタートし、効果を検証しつつ、将来的には社内データと安全に連携させた高度な活用（RAG など）を目指すべきである。このアプローチにより、知財部門は単なる「守り」の業務効率化に留まらず、新たな発明創出を支援する「攻めの知財戦略」のエンジンへと変貌を遂げるポテンシャルを秘めている。

第 1 章 日本企業における生成 AI 活用の全体像と部門間

格差

1.1 日本企業の生成 AI 導入状況：期待と現実のギャップ

日本企業における生成 AI への関心は非常に高いものの、その活用はまだ黎明期にある。最新の調査によれば、国内企業で実際に生成 AI を業務に活用している割合は 17.3%から 19%程度に留まっている¹。一方で、「導入準備中・検討中」の企業は 24%にのぼり²、準備段階を含めると導入に前向きな企業は 4 割を超える³。特に売上高 1 兆円以上の大企業では 7 割以上が言語系生成 AI を導入済みであるなど、企業規模による差も見られる³。このデータは、多くの企業が生成 AI の潜在能力を認識しつつも、本格的な業務統合には至っていない現状を示している。

さらに深刻な課題は、日本企業が直面する「効果の格差」である。PwC の 5 カ国比較調査によると、日本の生成 AI 活用の推進度は 56%と世界平均レベルに達しているものの、その効果について「期待を上回る」と回答した企業の割合は、米国や英国の 4 分の 1、ドイツや中国の半分に過ぎない⁴。これは、単にツールを導入するだけでは不十分であり、業務プロセスへの深い組み込みや、効果を最大化するための戦略的な活用方法が確立されていないことを強く示唆している。多くの企業が、期待と現実のギャップに直面していると言えよう。

1.2 部門間格差の明確化：「ミドルオフィス」の先行

企業内での生成 AI 活用状況を部門別に見ると、明確な格差が存在する。特に活用が進んでいるのは、経営企画、商品・サービス企画開発、マーケティングといった、いわゆる「ミドルオフィス」と呼ばれる部門である⁶。

これらの部門が先行する背景には、その業務内容と生成 AI の特性との高い親和性がある。例えば、マーケティング部門では、広告コピーや SNS 投稿の自動生成、市場調査データの分析、顧客向けメール文面のパーソナライズなどに生成 AI が活用されている⁸。同様に、企画部門では、新規事業のアイデア出し（ブレインストーミング）や各種資料・議事録の作成・要約といった業務で効率化が図られている¹¹。これらのタスクは、生成 AI が得意とする高度な言語処理能力を直接的に活かせる領域であり、比較的低リスクで高いリターンが期待できるため、導入が進みやすい。

対照的に、本レポートの主題である知財部門や法務部門のような、より高度な専門性と法的正確性が求められ、リスク許容度が極めて低いバックオフィス部門での活用は、構造的に遅れを取る傾向にある。この部門間の特性の違いが、現在の活用格差を生む主要因となっている。

1.3 全社的な動向：個人利用の深化と RAG への注目

部門間の格差が見られる一方で、従業員個人のレベルでは生成 AI の利用が着実に深化している。2023 年 4 月には業務で「日常的に使用する」と回答した従業員は 1 割弱だったが、2024 年 5 月の調査では 4 割弱まで急増しており、ボトムアップでの活用文化が醸成されつつあることがわかる¹⁴。

この個人利用の浸透と並行して、企業レベルではより高度な活用フェーズへの移行が見られる。全社的な導入を進める企業は半数を超え、次のステップとして「社内データ連携」、すなわち RAG (Retrieval-Augmented Generation) 技術への関心が高まっている。調査では約 5 割の企業が RAG に「取り組み中」であり、約 4 割が「関心あり」と回答している¹⁴。RAG は、生成 AI の汎用的な知識ベースに、企業固有の機密文書や専門データを安全な形で参照させる技術である。これは、一般的な情報検索から、企業独自のナレッジを活用した高付加価値なアウトプット生成へと、活用の質的転換が始まっていることを示唆しており、機密性の高い情報を扱う知財部門にとっても極めて重要な技術トレンドである。

知財部門の活用が「遅れている」と見える現象は、単独で起きているわけではない。これは、日本企業全体が抱える「AI 活用の効果創出が低い」というマクロな課題と、部門ごとに異なる「リスクとリターンの特性」というミクロな要因が複合的に作用した結果である。まず、日本は他国に比べて AI 導入による「効果を実感している」企業の割合が著しく低い⁴。これは、全社的に AI を業務プロセスに深く統合する戦略がまだ成熟していないことを示している。このような状況下では、企業はまずリスクが低く、リターンが見えやすい部門から活用を試みるのが合理的な判断となる。マーケティングや企画部門の業務は、生成 AI の活用（例：広告コピー生成）が直接的な成果に繋がりがやすく、扱う情報の機密性も比較的低い⁶。一方で、知財部門が扱う未公開の発明情報などは企業の生命線であり、AI のアウトプットの誤りは権利範囲の喪失など致命的な損害に繋がりがかねない。そのため、全社的な活用戦略が未成熟な段階では、導入のリスクに見合うリターンが不明確であり、慎重にならざるを得ないのである。したがって、知財部門の遅れは、他部門の先行という相対的な現象であり、その根底には、日本企業全体の AI 活用戦略の成熟度と、知財業務が持つ本質的なリスク特性が存在している。

【表 1】部門別・生成 AI 利用率と活用内容の比較

部門名	利用率（参考値）	主な活用内容	主要なリスク	
経営企画・商品開発	高	市場調査、競合分析、新規事業アイデア出し、資料作成 ⁶	経営判断の誤り、機密性の低い戦略情報の漏洩	
マーケティング・営業	高	広告コピー・画像生成、メール文面作成、顧客データ分析 ⁸	著作権侵害、不適切な広告表現、個人情報保護	
人事	中	求人原稿作成、応募者スクリーニング、社内規定の要約 ⁷	個人情報漏洩、採用におけるバイアス	
知財・法務	低	海外文献の翻訳、公開特許の要約、契約書レビュー補助 ¹³		機密情報漏洩（新規性喪失）、著作権侵害、法的責任
研究開発	中	技術動向調査、論文要約、シミュレーション ⁸	研究データの漏洩、ハルシネーションによる研究の誤導	

注: 利用率は公開されている部門別データを基にした相対的な高低の参考値。

第2章 知財部門における生成AI活用の現状：慎重な導

入と特有の課題

2.1 「遅れ」の背景にある 3 つの構造的障壁

前章で示した部門間格差の根本原因は、知財部門が直面する特有の構造的な障壁に帰結する。これらは「3 大障壁」として体系的に理解することができる。

障壁 1：絶対的な機密保持の要求

知財部門が扱う情報は、未公開の発明内容、独自の技術ノウハウ、将来の出願戦略など、企業の競争力の源泉そのものである。これらの情報を、学習データとして利用される可能性のあるパブリックな生成 AI に入力する行為は、単なる情報漏洩リスクに留まらない 18。特許法上、出願前に発明内容が公に知られてしまうと「新規性」を喪失し、原則として特許を取得できなくなる。これは企業の未来の収益源を失うことに等しい、不可逆かつ致命的なリスクである。この絶対的な機密保持の要求が、安易な AI 利用を強く抑制している。

障壁 2：複雑な知的財産権の絡み合い

生成 AI は、それ自体が知的財産権の複雑な交差点となっている。第一に、AI モデルの学習データに他者の著作物が無許諾で含まれている可能性があり、その AI の生成物を利用することが意図せず著作権侵害に繋がるリスクがある 19。第二に、AI が生成したコンテンツ（文章、図面など）の権利が誰に帰属するのか、法的に未だ明確なコンセンサスがない 18。他部門であれば、生成物を「利用」する際のリスクを考慮すれば済むかもしれない。しかし、知財部門は、AI モデルの「開発（学習）」段階の適法性と、生成物を「利用（出願等）」する段階の権利関係の両面で、二重の権利侵害リスクを評価しなければならない立場にある。

障壁 3：許容されないアウトプットの不正確性

マーケティング部門が生成したキャッチコピーに多少の誤りがあっても、それは修正可能であり、事業への影響は限定的かもしれない。しかし、知財業務における AI の「ハルシネーション（もっともらしい嘘）」は、許容されない。例えば、先行技術調査において存在しない特許文献を引用したり、特許請求の範囲の技術的意味を誤って解釈したりした場合、それは権利の失効、巨額の侵害訴訟での敗訴、あるいは数億ドル規模の事業機会の喪失に直結しかねない 16。このような、誤りに対する「ゼロ・トレランス（不寛容）」な要求水準が、現状の汎用 AI の導入を躊躇させる最大の要因となっている。

2.2 その他の導入障壁：コスト、人材、そして法整備

上記の構造的障壁に加え、より実務的な課題も導入を妨げている。特に中堅・中小企業や大学にとっては、機密保持に対応した高度な AI ツールの導入・運用コストや、AI を効果的に使いこなし、そのアウトプットを的確に評価できる専門人材の不足が依然として大きなハードルとなっている¹。

さらに、技術の急速な進展に対し、法整備が追いついていない現状も、企業の積極的な投資を躊躇させる一因である。AI システム「DABUS」が自ら行った発明について発明者として特許出願された事案では、米国、欧州、英国など主要国の裁判所・特許庁は「発明者は自然人（人間）でなければならない」として特許を認めなかった¹⁸。また、AI 生成物の著作物性についても、世界的に議論が続いている¹⁹。このような法的な不確実性は、企業が AI 活用に踏み出す上での見えないリスクとして存在している。

知財部門における生成 AI 導入の最大の課題は、技術的な限界やコスト以上に、「責任の所在」が不明確である点に集約される。機密情報漏洩、権利侵害、不正確なアウトプットといった問題はすべて、最終的に「誰がその結果責任を負うのか」という問いに行き着く。AI サービス提供事業者は利用規約で免責をうたうことが多く、Microsoft などが提供する著作権補償プログラム²⁵は一步前進であるものの、すべてのリスクをカバーするわけではない。結局のところ、AI の出力を信じて業務を進めた結果、損害が発生した場合の最終的な責任は、その判断を下した企業自身、そして担当者が負うことになる。日本弁理士会が「AI の生成結果を検討せずにそのまま使用」する行為に善管注意義務違反の恐れがあると警鐘を鳴らしている²⁶のは、この責任問題が核心にあるからに他ならない。他部門では許容されるかもしれない効率化のためのトレードオフ（多少の不正確さ）が、知財部門では許容されない。なぜなら、そのリスクが企業の競争力の源泉である知的財産そのものを毀損する可能性があり、その重大な責任を誰も肩代わりしてはくれないからである。この「責任の非対称性」こそが、導入を慎重にさせている本質的な構造と言える。

第3章 水面下で進む革新：知財業務特化型 AI の台頭と活用事例

3.1 「遅れ」の裏で進む特化型 AI へのシフト

汎用的な生成 AI に対する慎重な姿勢とは対照的に、水面下では知財業務の特定の課題を解決するために設計・開発された「特化型 AI ツール」の市場が急速に拡大している。このトレンド

は、「知財・情報フェア&コンファレンス」のような業界最大級のイベントにおいて、AI 関連技術の展示が年々増加し、大きな注目を集めていることから明らかである¹⁶。

これらの特化型ツールは、汎用 AI が抱える課題への解答を提示している。多くは機密保持を前提としたセキュアな専用環境でサービスが提供され、入力データが再学習に利用されないことが保証されている。さらに、膨大な特許文献や審決例といった知財データに特化して学習しているため、汎用 AI に比べて専門用語の理解度が高く、ハルシネーションのリスクも低減されている。この「専門性と安全性」が、慎重な知財部門にも受け入れられる土壌を育んでいる。

3.2 特許業務におけるブレークスルー

特許業務は、その複雑さと情報量の多さから、特化型 AI が最も大きなインパクトを与えている領域である。

調査業務の革新:

従来、専門家が複雑な検索式を駆使して行っていた先行技術調査は、AI によって大きく変わりつつある。発明の概要文や特許番号を自然言語で入力するだけで、AI がその意味内容を解釈し、世界中の特許文献から類似性の高いものを高精度でリストアップする機能が実用化されている²⁸。これにより、調査にかかる時間が大幅に短縮され、専門家でない担当者でも一定水準の調査が可能になった²⁸。日本の特許庁自身も、審査の品質を維持しつつ世界トップクラスの審査期間を達成するため、特許文献の分類付与や先行技術調査に AI を積極的に活用している¹⁶。

出願・中間処理業務の支援:

これまで弁理士や知財担当者の職人技に依存していた明細書作成や中間処理（拒絶理由通知への応答）の領域でも、AI による支援が進んでいる。発明の概要を入力すると、類似の特許群を参考にしながら明細書の草案を自動生成する技術や³⁰、特許庁からの拒絶理由通知書の内容を AI が解析し、反論の骨子や補正案の作成を支援するツールが登場している³⁰。これにより、専門家はゼロから文章を作成する負担から解放され、発明の本質的な価値を高めるための記述や、より戦略的な権利範囲の検討といった創造的な業務に時間を割くことが可能になる²⁹。

読解・分析の高度化:

数百ページに及ぶこともある特許公報の読解は、大きな負担であった。特許読解支援 AI アシスタント「サマリヤ」のようなツールは、膨大な特許文書を瞬時に要約するだけでなく、記載されている技術を「課題」「解決手段」「効果」といった特定の観点で自動的に分類・タグ付けすることができる³⁰。この機能は、多数の特許文献を横断的に分析し、競合の技術動向や自社の強み・弱みを可視化する IP ランドスケープ分析の質とスピードを飛躍的に向上させている。

3.3 商標・その他知財業務の効率化

特許以外の領域でも AI 活用は進んでいる。商標業務においては、出願しようとする商標と類似する既存の登録商標を検索する作業、特に判断が難しい図形商標の類似性評価に AI が活用されている²⁸。また、出願時に指定する商品・役務の適切な分類選定を支援する機能も実用化されている。

さらに、多数の商標権を管理する上で重要な期限管理や更新作業の自動化にも AI が組み込まれ始めている¹⁵。これにより、人為的なミスによる権利失効のリスクを低減し、企業が保有する商標ポートフォリオ全体の価値を最適化する取り組みも進んでいる。

知財分野における生成 AI の進化は、単に「汎用から特化へ」という流れだけではない。成功しているツールは、知財業務全体を一度に代替しようとするのではなく、プロセスを細分化し、特定の高負荷で定型的なタスクをピンポイントで解決している。例えば、弁理士への依頼文作成プロセスにおいて、AI が類似特許調査とドラフト作成を支援することで、従来 15 時間かかっていた作業が 1~2 時間に短縮された事例がある²⁹。これは、AI が人間を完全に置き換えるのではなく、ワークフローの特定の部分を高速化し、人間（弁理士）が最終的な戦略的判断を下すという「協業モデル」が機能していることを示している。日々の業務プロセスを細かく分解し、AI が得意な定型的タスク（情報の検索、要約、分類、比較表作成など）を特定し、そこに特化型ツールを「プラグイン」のように組み込む。この「タスクの断片化と再統合」アプローチこそが、現状で最も現実的かつ効果的な活用法なのである。

【表 2】知財特化型生成 AI ツール比較（例）

ツール名	提供企業 (例)	主な機能	対象業務	特徴	コスト感
サマリア	パテント・ インテグレ ーション	特許文書の 要約、分類 付与、読解 支援 ³⁰	特許調査、 IP ランドス ケープ	観点ごとの 分類体系構 築、根拠段 落の提示 ³⁰	要問合せ
AI 孔明	リーガルテ ック	社内データ 連携、知財 戦略支援 ³³	発明発掘、 知財戦略策 定	RAG 技術活 用、セキュ アな専用環 境 ³³	要問合せ

Tokkyo.Ai	-	特許データ 分析、競合 動向把握 ²⁹	IP ランドス ケープ、 R&D 戦略	独自 LLM による高精 度分析 ²⁹	月額 1 万円 台～ ²⁹
Amplified	amplified ai	意味検索に よる先行技 術調査 ²⁸	特許調査 (無効資 料、侵害予 防)	発明提案書 からのワン クリック調 査 ²⁸	要問合せ

第 4 章 生成 AI が知財部門にもたらすリスクの深層分析

4.1 機密情報漏洩：単なるセキュリティインシデントを超えて

知財部門における機密情報漏洩は、他部門のそれとは比較にならないほど深刻な結果を招く。発明者が作成した発明提案書や、まだ世に出ていない研究開発データを、利用規約が不明確なパブリックな生成 AI に入力した場合、その情報はサービス提供者のサーバーに保存され、AI モデルの再学習に利用されるリスクが常につきまとう¹⁸。

この行為がもたらす最大のリスクは、特許法上の「新規性喪失」である。特許制度の根幹は、未公開の発明を保護することにある。一度でも情報が不特定多数のアクセス可能な状態（サーバーへの保存や再学習利用がこれに該当する可能性がある）に置かれると、その発明は「公知」とみなされ、特許を取得する権利を永久に失う可能性がある。これは単なる情報漏洩というセキュリティインシデントではなく、企業の未来の事業の柱となり得た知的財産権そのものを消滅させる、回復不可能なダメージである。

このリスクへの対策として、入力データが再学習に利用されないことを利用規約で明示的に保証しているサービス（主に API 経由での利用）を選択することが最低条件となる。さらに、根本的な解決策として、社内の閉じた環境で機密文書と AI を安全に連携させる RAG（Retrieval-Augmented Generation）アーキテクチャの導入が極めて重要となる¹⁴。

4.2 著作権のジレンマ：侵害のリスクと権利帰属の曖昧さ

生成 AI の利用は、著作権に関する二重のジレンマを知財部門に突きつける。

入力（学習）のリスク：

AI モデルは、インターネット上の膨大なテキストや画像を学習データとしている。その中には、著作権者の許諾を得ていないコンテンツが含まれている可能性が非常に高い¹⁹。そのような AI を利用してコンテンツを生成する行為は、意図せずとも著作権侵害に加担していると見なされるリスクを内包している。

出力（生成）のリスク：

AI が生成した文章や図面が、学習データに含まれていた特定の著作物と偶然、あるいは必然的に酷似してしまうケースがある。これを自社の特許明細書や製品デザインに利用した場合、他者の著作権（複製権や翻案権）を侵害し、訴訟に発展する可能性がある¹⁹。

権利帰属の問題：

現行の著作権法は、人間の思想又は感情を創作的に表現したものを「著作物」と定義しており、AI が自律的に生成したコンテンツには著作権が発生しないという考え方が主流である¹⁹。しかし、人間がプロンプトの工夫などで創造的な寄与をした場合には、その人間に著作権が認められる可能性があるとされている¹⁸。この「創造的な寄与」の境界線は非常に曖昧であり、AI 支援で作成した発明図面やデザインの権利保護を不安定なものにしている。

Microsoft、Google、Adobe といった大手ベンダーは、自社サービスが生成したコンテンツが著作権侵害で訴えられた場合に利用者を保護する補償（インデムニティ）プログラムを提供している²⁵。これは利用者にとって一定の安心材料となるが、補償の適用範囲には制限があり、すべてのリスクをカバーするものではない。最終的な法的リスクは、依然として利用企業が負うという基本構造に変わりはない。

4.3 「ハルシネーション」と専門家の最終責任

生成 AI が、事実に基づかない情報をあたかも真実であるかのように生成する「ハルシネーション」は、正確性を絶対的な前提とする知財業務において致命的な欠陥となりうる。例えば、先行技術調査において、存在しない特許文献をもっともらしく引用する、あるいは特許請求の範囲に記載された技術的用語の意味を根本的に誤って解釈するといった事態が起こりうる¹⁶。

AI の出力を鵜呑みにした結果、本来ならば無効にできたはずの競合他社の特許を見逃して事業参入の機会を失ったり、逆に自社の特許権の範囲を不当に狭く解釈してしまい、正当な権利行使を怠ったりするリスクがある。日本弁理士会は、専門家である弁理士が「AI の生成結果を検討せずにそのまま使用」することは、専門家として当然払うべき注意義務（善管注意義務）に違反する恐れがあると明確に警告している²⁶。これは、AI がいかに高度化しようとも、それは

あくまで「有能なアシスタント」であり、その出力内容を検証し、最終的な判断を下す責任は、弁理士や知財担当者という人間の専門家が負うべきであるという原則を再確認するものである²¹。

知財部門における AI リスク管理は、従来の IT セキュリティや法務コンプライアンスの枠組みだけでは不十分である。求められているのは、M&A の際に相手企業の知財価値を精査する

「知財デューデリジェンス」の観点を組み込んだ新たなリスク管理フレームワークである。AI の生成物に対して、「この情報は正確か?」「この表現は他者の権利を侵害しないか?」「この内容で出願した場合、有効な権利になるか?」といった精査を行うチェックポイントを業務フローに埋め込むことが、真のリスク管理となる。例えば、AI が作成した明細書草案は必ず人間の専門家がクロスチェックする、AI がリストアップした先行技術文献は必ず原典を確認するといった具体的な手順の制度化が不可欠である。

【表 3】知財業務における生成 AI の主要リスクと対策

リスク分類	具体的な業務上の懸念点	技術的対策	組織的・運用的対策		
機密情報漏洩	発明提案書等の入力による新規性喪失、企業秘密の流出 ¹⁸	・プライバシー LLM/RAG の導入 ¹⁴	・入力データ非学習を保証するサービスの利用	・社内ガイドライン策定 ³⁶	・入力禁止情報（個人情報、企業秘密）の明確化・従業員へのリスク教育
著作権侵害	入力（学習）：無許諾コンテンツを学習した AI の利用による間接的侵害 ¹⁹	出力（生成）：生成物が既存著作物と酷似 ³⁵	・著作権補償付きサービスの利用 ²⁵	・生成物の類似性チェックツールの活用	・利用する AI の学習データに関する情報収集 ・生成物の利用前のデューデリジェンス ・創作過程の記録保持

					37
アウトプットの不正確性	ハルシネーションによる誤った先行技術調査、権利範囲の誤解釈 ¹⁶	・知財特化型 AI の利用・RAG による根拠情報の明示機能	・専門家による最終確認の義務化 ²⁶	・AI を「アシスタント」と位置付ける方針の徹底・出力結果のファクトチェックプロセスの確立	

第 5 章 羅針盤としてのガイドラインと今後の戦略

5.1 業界の自己規律：日本弁理士会のガイドライン

生成 AI の急速な普及に対し、知的財産の専門家集団である日本弁理士会は、業界の指針となる「弁理士業務 AI 利活用ガイドライン（β 版）」を策定・公開した³⁶。このガイドラインは、企業が社内で独自のルールを策定する上で、極めて重要な羅針盤となる。

ガイドラインが示す核心的なポイントは、主に以下の 3 点に集約される。

- 1. 秘密情報の入力におけるクライアントの同意取得:** 弁理士がクライアントから預かった機密情報を AI に入力する際は、事前にそのリスクを説明し、明確な同意を得ることを求めている。これは、専門家としての説明責任を果たす上で基本となる事項である³⁸。
- 2. 利用する AI サービスの利用規約の確認:** 利用する AI サービスが、入力されたデータを再学習に利用するかどうか、商用利用が許可されているかといった利用規約を事前に確認することを義務付けている。特に、データの取り扱いに関する規約の確認は、情報漏洩リスクを管理する上で不可欠である³⁸。
- 3. AI 生成物に対する専門家の最終責任:** AI が生成した文章や分析結果を、弁理士が自らの専門的知見に基づいて責任をもって検討・確認する義務を強調している。AI の出力を無批判に利用することは、専門家としての善管注意義務に違反する可能性があると警告している

²⁶。

これらの指針は、AI の利便性を認めつつも、専門家としての最終責任とクライアントに対する忠実義務を放棄しないという業界の強い意志表示である²⁵。企業が知財部門での AI 利用ガイドラインを策定する際には、これらの原則を基盤に据えるべきである。

5.2 政府・特許庁の動向

AI 活用のルール作りは、業界団体だけでなく、政府レベルでも進められている。デジタル庁は、行政機関における生成 AI の安全な調達と利活用を促進するためのガイドラインを策定しており⁴⁰、社会全体として AI 活用の標準的な考え方が形成されつつあることを示している。

また、特許庁自身も、AI 関連発明の審査基準を明確化するための事例集を公開するなど、新たな技術に対応した審査実務の透明化に努めている⁴¹。さらに、国際的な動向として、米国特許商標庁（USPTO）が AI 支援発明における「人間による貢献」の重要性を明確にするガイダンスを発表したことは注目に値する⁴²。これは、AI が発明プロセスに深く関与する時代において、発明者性の認定をどのように考えるかという根源的な問いに対する一つの方向性を示しており、日本企業の知財戦略にも影響を与える可能性がある。

5.3 企業が取べき戦略的導入ロードマップ

これまでの分析を踏まえ、企業が知財部門で生成 AI を導入するためには、以下の段階的なアプローチが有効であると提言する。

フェーズ 1：スモールスタートとリテラシー向上（守りの活用）

- **実践:** まずは導入障壁が低く、セキュリティが担保された SaaS 型の特化型 AI ツールを試用することから始める¹⁵。対象業務は、海外の公開特許文献の翻訳や、大量の公報の要約など、機密性が低く、効率化の効果が分かりやすいものに限定する。
- **体制:** 日本弁理士会のガイドライン³⁶を参考に、自社独自の社内ガイドラインを策定する。特に、AI に入力して良い情報（公開情報など）と、絶対に入力してはならない情報（未公開の発明情報、個人情報など）を明確に定義し、全部門員に対してリスク教育を徹底する。

フェーズ 2：業務プロセスへの統合とセキュアな環境構築

- **実践:** フェーズ 1 で効果が確認できたツールを本格導入し、既存の調査業務や分析業務の

ワークフローに正式に組み込む。

- **体制:** 発明提案の社内評価や、出願戦略の検討といった、より機密性の高い情報を扱う業務での活用を見据え、社内に蓄積されたデータと安全に連携可能なプライベート環境（RAG アーキテクチャなど）の導入検討を開始する¹⁴。

フェーズ3：戦略的活用への展開（攻めの活用）

- **実践:** RAG などのセキュアな環境を活用し、社内に眠っている技術資料、過去の出願データ、研究日誌、さらには市場データなどを横断的に AI に分析させる。これにより、IP ランドスケープ分析を高度化し、技術の空白領域（ホワイトスペース）や協業パートナー候補を特定したり、新たな発明の創出を支援したりするなど、より戦略的で付加価値の高い業務に AI を活用する²⁹。

生成 AI の導入は、単なるツール導入プロジェクトではなく、知財部門の「業務プロセス」と「人材スキル」の再定義を迫る組織変革プロジェクトである。提案したロードマップの各フェーズでは、担当者に求められる役割が変化する。フェーズ1では「AI を正しく使うスキル」が求められるが、フェーズ2以降、AI が定型業務を担うようになると、人間の役割は「AI の出力を評価・監督するマネージャー」や「AI の分析結果から戦略的な示唆を読み解くアナリスト」へとシフトする³¹。したがって、経営層や知財責任者は、AI 導入を単なるコスト削減策として捉えるのではなく、知財部門の機能を「手続き・管理」中心から「戦略・創造」中心へと変革する好機と捉えるべきである。この変革には、ツールの導入と並行して、人材の再教育（リスキリング）が不可欠となる。

第6章 総括と戦略的提言

6.1 総括：現状認識の再定義

本レポートで分析した通り、「知財部門の生成 AI 活用は他の部門に比べて遅れているか？」という当初の問いに対する答えは、単純な「はい」でも「いいえ」でもない。

表面的に見れば、汎用 AI の導入率において他部門に後れを取っているのは事実である。しかし、その内実は、企業の生命線を守るための合理的な理由に基づく「戦略的な慎重さ」に他ならない。そして、その水面下では、業務特有のリスクに対応した「特化型 AI」の導入という形で、着実な進化が始まっている。この「遅れ」を悲観的に捉えるのではなく、他部門の試行錯

誤から学び、より堅牢で効果的な活用戦略を構築するための貴重な準備期間と捉えるべきである。

6.2 知財・法務責任者への戦略的提言

以上の分析に基づき、企業の知財・法務責任者に対して、以下の 5 つの戦略的提言を行う。

提言 1：リスクの受容と管理体制の構築を。

生成 AI の利用を「ゼロリスク」で考えることは非現実的である。重要なのは、リスクを特定・評価し、それを管理可能なレベルに抑えるための具体的な体制を構築することである。社内ガイドラインの策定、定期的な従業員教育、そして技術的・法的な疑問に対応する相談窓口の設置は、その第一歩となる。

提言 2：「守り」の効率化から始めよ。

最初から壮大な戦略的活用を目指すのではなく、まずは翻訳、要約、公開情報の調査補助といった、既存業務を効率化する「守りの活用」から着手すべきである。これにより、比較的小さな投資で明確な ROI（投資対効果）を可視化し、小さな成功体験を組織内に積み重ねることができる 29。これが、より高度な活用へと進むための組織的な合意形成の礎となる。

提言 3：「攻め」の活用を見据えたデータ整備を。

将来の戦略的活用、特に RAG 技術の導入を成功させる鍵は、AI が学習・参照するデータの質と量にある。社内に散在する技術文書、過去の特許情報、研究データ、市場レポートなどを今のうちからデジタル化し、整理・構造化しておくべきである。これらは、未来の AI にとって最も価値のある「資産」となる。

提言 4：人材への投資を怠るな。

AI はあくまでツールであり、その価値を最大限に引き出すのは人間である。AI を効果的に使いこなすためのスキル（プロンプト技術、リスク判断能力）と、AI によって生み出された時間を使ってより高度な思考を行うためのスキル（戦略的分析力、事業部門への提案力）の両面で、計画的な人材育成に投資することが不可欠である。

提言 5：AI 開発の特許動向を注視せよ。

自社で AI を活用するだけでなく、競合他社やスタートアップが、どのような知財業務向け AI 技術を開発し、特許化しているかを常に監視すべきである 30。知財管理や分析のためのツールそのものが、新たな技術競争の領域となりつつある。この動向を把握することは、自社のツール選定だけでなく、将来の事業リスクを予見する上でも重要となる。

最終的なメッセージ：

生成 AI は、知財部門の仕事を奪う脅威ではない。むしろ、定型的・管理的業務から専門家を解放し、その業務をより戦略的で創造的な、価値あるものへと昇華させるための強力な触媒である。リスクを正しく理解し、慎重かつ大胆に活用への一步を踏み出すこと。それこそが、変化の時代において企業の競争優位性を築くための鍵となる。

引用文献

1. 生成 AI の活用状況調査—日本企業の生成 AI 活用率は 17.3%- 株式会社 ProFab, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://profab.co.jp/tekoku -databank-ai-survey-2408/>
2. 生成 AI 導入率は 19%、国産 LLM への期待も高まる。MM総研、生成 AI 利活用動向調査を発表, 9 月 30, 2025 にアクセス、https://aismiley.co.jp/ai_news/mmresearch -survey2024-llm/
3. 生成 AI の利用状況（「企業 IT 動向調査 2025」より）の速報値を発表, 9 月 30, 2025 にアクセス、https://juas.or.jp/cms/media/2025/02/it25_2.pdf
4. 生成 AI に関する実態調査 2025 春 5 カ国比較 - PwC, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/thoughtleadership/generative -ai-survey2025.html>
5. PwC「生成 AI に関する実態調査 2025 春 5 カ国比較」を実施。日本は - Alsmiley, 9 月 30, 2025 にアクセス、https://aismiley.co.jp/ai_news/fact -finding-survey-2025-sp/
6. 【報道発表】企業における生成 AI 活用の格差浮き彫りに - 規模別・業種別の利用状況・課題と今後の展望 - | 情報通信総合研究所:ICR, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://www.icr.co.jp/publicity/5135.html>
7. 生成 AI 利用状況：国際比較分析と日本の現状 - インディ・パ, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://indepa.net/archives/8382>
8. 企業の生成 AI におけるビジネス・業務活用事例 12 選 | ユースケースから学ぶ使い方, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://n-v-l.co/blog/generated -ai-business-use-cases>
9. 生成 AI は営業にも使える！知っておきたい AI を活用した営業術 5 選 - DXPO, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://dxpo.jp/college/front/eigyoi/ai -eigyoi.html>
10. 【2025 年最新版】マーケティングでの生成 AI 活用事例 | 藤田拳/FUJITA Ken-note, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://note.com/fujitaken/n/n23ddd9248dc7>
11. 生成 AI の活用事例 14 選！生成 AI の導入を成功させるポイントやおすすめツールも紹介 - freeconsultant.jp for Business - みらいワークス, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://mirai -works.co.jp/business-pro/business-column/generative -ai-case-study>
12. 生成 AI でマーケティングを革新！活用事例と併せて実践に役立つポイントまとめ, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://www.shopowner -support.net/glossary/generative -ai-marketing/>
13. 生成 AI による業務効率化と活用事例集 - tech-seminar.jp, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://tech -seminar.jp/publication/%E7%94%9F%E6%88%90AI%E3%81%AB%E3%82%88%E3%82%8B%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%8A%B9%E7%8E%87%E5%8C%96%E3%81%A8%E6%B4%BB%E7%94%A8%E4%BA%8B%E4%BE%8B%E9%9B%86?page=1%2C0%2C0%2C0%2C2>
14. 約 5 割が取り組み中～302 社 402 人へ生成 AI の利用実態調査を実施、全社での導入は前回から 20 ポイント増加し半数を上回る結果に～ - 株式会社エクサウィ

- ザーズ, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://exawizards.com/archives/27549/>
15. 知財×AI | 業務効率化から法的リスク対策まで解説 - オウンドメディア, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://media.emuniinc.jp/2025/06/27/intellectual-property-ai/>
 16. 知財・情報フェアに参加して - 知財における生成 AI の活用 - コベルコビジネスパートナーズ株式会社, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://www.kobelco-kbp.jp/service/rc/topics/%E6%83%85%E5%A0%B1%E3%82%BB%E3%82%AD%E3%83%A5%E3%83%AA%E3%83%86%E3%82%A3/%E7%9F%A5%E8%B2%A1%E3%83%BB%E6%83%85%E5%A0%B1%E3%83%95%E3%82%A7%E3%82%A2%E3%81%AB%E5%8F%82%E5%8A%A0%E3%81%97%E3%81%A6%E3%80%80-%E7%9F%A5%E8%B2%A1%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E7%94%9F%E6%88%90a/>
 17. 導入事例 - アイ・ピー・ファイン株式会社, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://ipfine.jp/case/>
 18. “AI と知財”をめぐる国際情勢 - 知財・情報フェア&コンファレンス, 9 月 30, 2025 にアクセス、https://pifc.jp/2023/wp-content/uploads/2023/09/pifc_forum1_001.pdf
 19. 生成 AI と著作権をめぐる現状と課題について - BuzzAIMedia, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://media.buzzconne.jp/generative-ai-copyright-guide-2024/>
 20. 生成 AI 時代の知財戦略～企業が直面する新たな課題～ | KSC Blog, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://blog.ksc.co.jp/ip-strategies-in-the-age-of-generative-ai/>
 21. 弁理士業務への生成 AI の活用可能性と将来像, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://aamtjapio.com/kenkyu/files/symposium2024/oosawa.pdf>
 22. 中堅企業・大学・スタートアップの知財 DX を加速 リーガルテック社、「AI IPGenius on IDX」、本格導入へ - PR TIMES, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000316.000042056.html>
 23. 生成 AI 活用の「足を引っ張る」想定外コスト増、ガートナー解説「10 の対処法」とは - ビジネス+IT, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://www.sbbi.jp/article/cont1/172037>
 24. 知的財産法における AI の影響 - CHIP LAW GROUP, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://www.chiplawgroup.com/%E7%9F%A5%E7%9A%84%E8%B2%A1%E7%94%A3%E6%B3%95%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E3%81%AE%E5%BD%B1%E9%9F%BF/?lang=ja>
 25. 日本弁理士会の見解から考える 生成 AI と知的財産権の関係 - 週刊 BCN+, 9 月 30, 2025 にアクセス、https://www.weeklybcn.com/journal/feature/detail/20240912_206001.html
 26. AI 等を用いた業務支援サービスの提供と 弁理士法第 75 条との関係について, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://www.jpaa.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/04/AIservices-article75.pdf>
 27. AI が知財業務を変えることを示した知財・情報フェア, 9 月 30, 2025 にアクセス、<https://yorozuipsc.com/blog/ai9639613>
 28. 知財業務 生成 AI でどこまでできる? 【知財 HR】 , 9 月 30, 2025 にアクセス、

- <https://hr.tokkyo-lab.com/column/pinfosb/chizaigyomu-ai>
29. 日本企業の知的財産部門における最新の生成 AI 活用事例, 9 月 30, 2025 にアクセス、
<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/29e85f5289c3b1b2478a.pdf>
30. 知財実務における生成 AI 利活用に関する特許 4 件を新たに取得 ..., 9 月 30, 2025 にアクセス、
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000013.0000086119.html>
31. 特許情報解析において生成 AI（大規模言語モデル）が可能にしたこと | 大瀬 佳之 / Ose Yoshiyuki, 9 月 30, 2025 にアクセス、
https://note.com/ose_yosshy/n/n96a4e8b683a6
32. AI と知的財産権。特許調査や著作権管理での活用事例を紹介 - AIsmiley, 9 月 30, 2025 にアクセス、
https://aismiley.co.jp/ai_news/ai-and-ip/
33. 「社内データが武器になる日」～企業内生成 AI で知財 DX を加速する - PR TIMES, 9 月 30, 2025 にアクセス、
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/0000000262.000042056.html>
34. 生成 AI で営業生産性を上げた活用事例 10 選 | 導入の効果や注意点もあわせて解説, 9 月 30, 2025 にアクセス、
<https://n-v-l.co/blog/use-cases-of-improving-sales-productivity-with-generative-ai>
35. 生成 AI と著作権 - 内閣府, 9 月 30, 2025 にアクセス、
https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_team/7kai/chizai2023.pdf
36. 日本弁理士会「弁理士業務 AI 利活用ガイドライン」, 9 月 30, 2025 にアクセス、
<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/7030df962e39962ed243.pdf>
37. 生成 AI による著作権問題、日本弁理士会が論点整理 - アスキー, 9 月 30, 2025 にアクセス、
<https://ascii.jp/elem/000/004/148/4148646/>
38. 弁理士業務 AI 利活用ガイドライン, 9 月 30, 2025 にアクセス、
<https://www.jpaa.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/04/AIservices-guideline.pdf>
39. “生成 AI は無責任な第三者”か。リスクを理解してチャンスにつなげる生成 AI 時代の知的財産戦略, 9 月 30, 2025 にアクセス、
<https://diamond.jp/articles/-/349746>
40. 「行政の進化と革新のための生成 AI の調達・利活用に係るガイドライン」を策定しました - デジタル庁, 9 月 30, 2025 にアクセス、
<https://www.digital.go.jp/news/3579c42d-b11c-4756-b66e-3d3e35175623>
41. AI 関連技術に関する特許審査の事例について | 経済産業省 特許庁, 9 月 30, 2025 にアクセス、
https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/patent/ai_jirei.html
42. 特許庁、AI 支援発明のガイドラインを発表 - CHIP LAW GROUP, 9 月 30, 2025 にアクセス、
<https://www.chiplawgroup.com/%E7%89%B9%E8%A8%B1%E5%BA%81%E3%80%81%E6%94%AF%E6%8F%B4%E7%99%BA%E6%98%8E%E3%81%AE%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%82%92%E7%99%BA%E8%A1%A8/?lang=ja>